

沿道地区整備方策

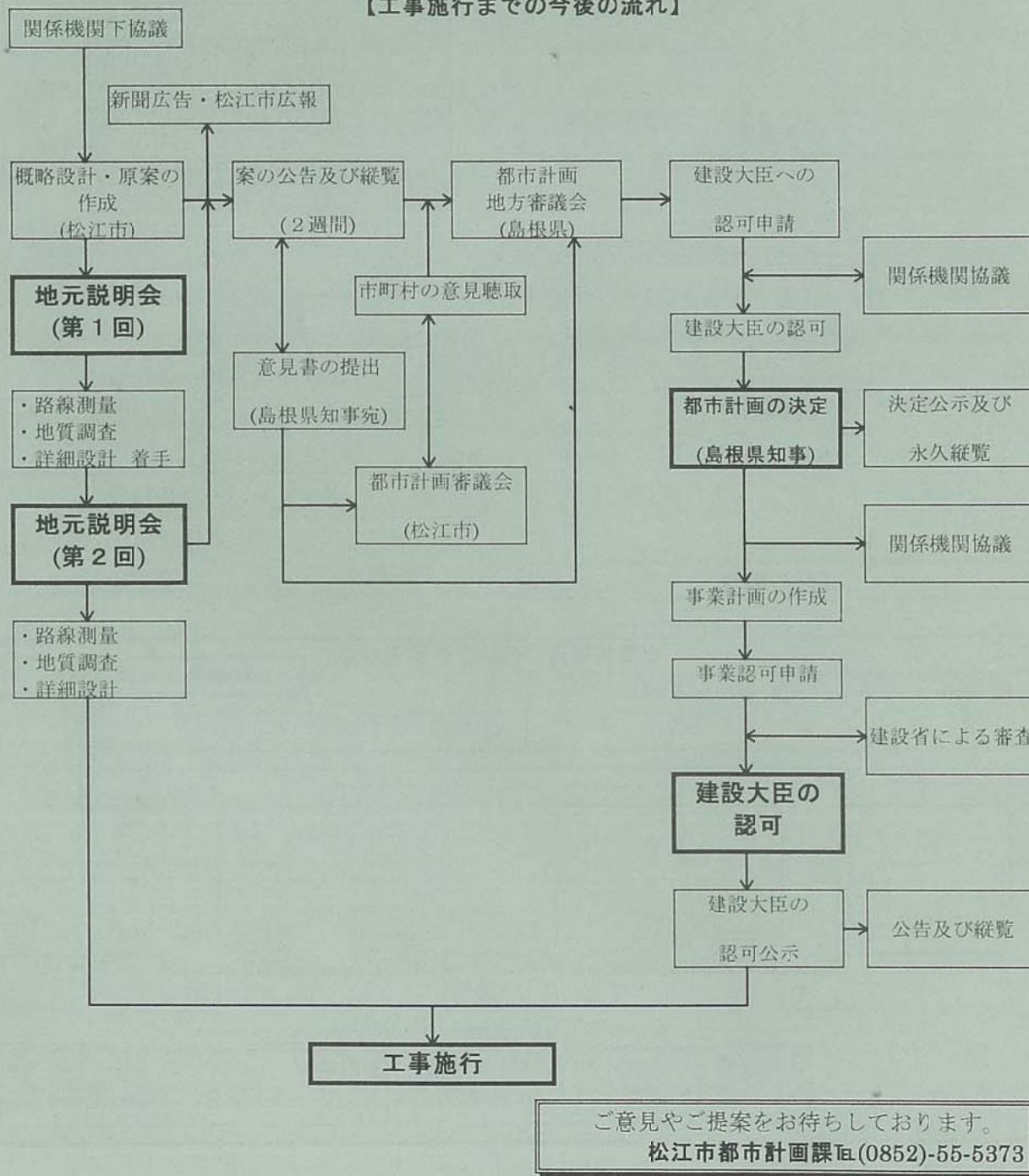
裁判所通りの整備を、防災に強いまちづくりや地区的活性化へとつなげるためには、生活道路の整備や賑わいのための施設、憩いと安らぎのための整備等が考えられます。

このような、裁判所通りの整備と、一体的な地区のまちづくりを進めるためには、今後住民の皆様のご協力と気運の高まりが必要となります。

今後のスケジュール

今後の裁判所通り整備は、地元説明会を開催し、都市計画の決定（変更）ののち、事業認可の手続きを経て、事業化へと進みます。

【工事施行までの今後の流れ】



まちづくり便り

~21世紀の営みを創る“まちづくり・みちづくり”~

Jun. 1999

No.4

編集・発行
松江市役所
都市計画課
TEL(0852)-55-5373

第4号(総集編)の発行にあたり

検討内容

新緑の頃、皆様方にはご健勝のことと存じます。

これまでの『まちづくり便り』は、裁判所通りの拡幅整備の意義や、沿道地域の活気ある街づくりを目指し、「沿道環境計画調査検討委員会」における検討経緯を、第1号より第3号まで発行してきました。

この、第4号では「沿道環境計画調査検討」が一段落したため、これまでの検討結果の総集編として検討の経緯をまとめたものを、皆様にお届けしたいと思います。

【検討内容のフロー】

- 《平成8年度》
1.路線の位置付けと整備の必要性
2.沿道地区的現況把握
3.環境影響評価
4.整備課題の抽出
5.整備方針の策定

- 《平成9年度》
1.道路構造の検討
2.沿道地区整備方策の検討
3.住民意向の把握(地区懇談会)
4.城山北運動場線整備計画案

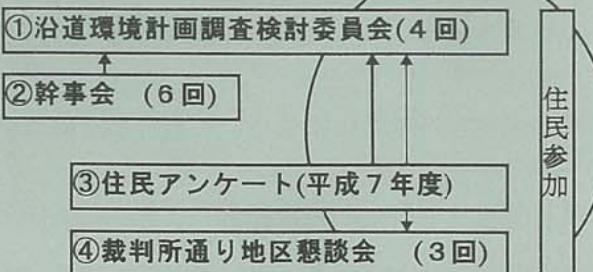
- 《平成10年度》
1.城山北運動場線を活用した新たな地区活性化方策の検討
2.整備計画の策定(平面計画、交差点詳細、橋梁一般図の作成)



検討の目的とフロー

都市計画道路城山北運動場線整備の都市計画決定に先立ち、地域の合意形成を図るため、環境予測、沿道課題、将来土地利用、沿道環境への配慮、沿道地区的整備方策等について、地域の方の意見を広く聞きながら総合的な調査・検討を行なったものであります。

《検討の体制等》



整備課題

(裁判所通りの整備課題)

- ①幹線道路として必要な交通機能を確保すること。
- ②交通弱者にも配慮した、安全で快適な歩行者のための環境を整備すること。
- ③沿道の生活環境を保全すること。
- ④新しい都市軸に相応しい、シンボル性の高い路線として整備すること。
- ⑤地区防災性の向上に寄与する幹線道路としての機能を確保すること。

(沿道地区の整備課題)

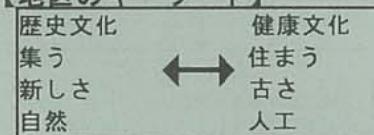
- ①地区の活性化に寄与する生活道路を整備すること。
- ②地区の防災性を向上させること。

整備方針

まちづくり目標

地区の特性を整理したキーワードから、まちづくりテーマを設定。

【地区のキーワード】



【まちづくりテーマ】

歴史と文化の流れの中で
人々が集い、住まう
古くて新しい魅力的な街づくり

将来のまちづくり方針

- ①より良い生活の場としての地区環境形成方針
 - ・裁判所通りや地区内部に、歩行者が安心して歩ける道路整備を検討
 - ・裁判所通り沿いの憩いの空間や、河川沿いの親水空間の整備を検討
 - ・落ち着きある居住環境の保全と、地区コミュニティの活性化方策を検討
- ②活気ある街づくりを支えるための商業・観光の活性化方針
 - ・殿町地区の再活性化による、広域的な商業拠点の形成
 - ・裁判所通り沿いへの施設誘導による、くにびき道路沿道地区との連携
- ③地区における裁判所通りの位置付け
 - ・東西を結ぶ最も重要な「地区中心軸」として、優れた景観形成と安全・快適な歩行空間整備
 - ・より良い生活環境を形成する路線として、安全で豊かな歩行者空間、緑豊かな潤いのある歩道の整備を検討
 - ・火災の延焼防止や安全な避難・救急活動のための路線としての整備を検討
- ④幹線道路として必要な交通機能を確保すること。
 - ・松江城と隣接する地区等の街並みの景観を誇導する方策の検討

裁判所通りの整備方針

- ①車線の整備方針
 - 4車線道路として整備。
- ②周辺地区とのネットワーク方針
 - 地区アクセスと幹線道路としての走行性を確保する交差点配置。
- ③交差するくにびき道路等の交差構造
 - 平面交差を基本として検討。
- ④歩道の整備方針。
 - 豊かな植栽、デザインの統一、電線地中化、バリアフリー化等。
- ⑤オープンスペースの整備方針
 - 景観ポイントへのオープンスペースの整備。
- ⑥沿道景観の整備方針
 - 沿道地区的景観誘導を検討。
- ⑦防災機能の整備方針
 - 広域的な避難路、延焼遮断帯としての必要幅員の確保。
- ⑧沿道環境の保全
 - 地区の良好な居住環境保全ための対応を検討。

道路構造

くにびき道路等との交差方法（車道）

平面で交通処理が可能のことや、沿道環境、地域形成等から、平面交差が妥当。

交差点の配置

現時点においては、ほぼ現況通りに交差点を配置する方針とし、今後地区内において、歩行者が安心して歩ける道路作りに取り組み、地区内部の同意が得られれば、統合を図ることを考えています。

施設の配置

①バス停

「裁判所前」「南田町」バス停を、現況になるべく近い位置に配置する。

②ポケットパーク

景観のポイントになる以下の4箇所に検討する。

- ・島根物産会館の交差点角
- ・米子川との交差点南側
- ・田町川との交差点北側
- ・くにびき道路交差部南西角

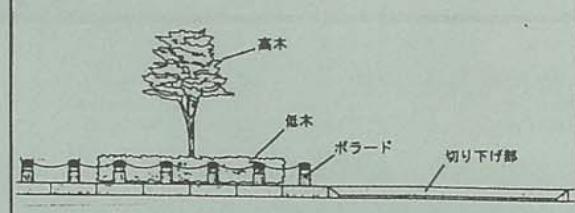
③電線類

C.C.BOX等により、全て地下化する。

④立体横断施設

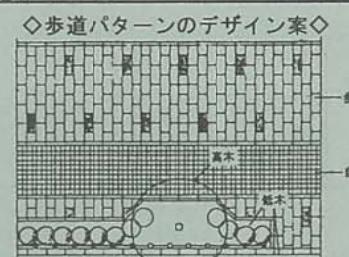
設置について、今後検討する。

◇植栽のレイアウト案◇



歩道の舗装

歴史的な重みと、落ち着いた街並みとの調和が望ましく、松江城の石垣から連続するイメージとコストからインターロッキング又は石材風タイルを利用する。



修景計画

基本的な考え方

機能面で“新しさ”である時代のニーズに対応し、修景やデザインによって“古さ”である歴史と調和の取れた街並みや、河川の風景、緑豊かな潤いのある空間の形成によって対応する。

植栽

沿道アクセスを確保しながら、シンボルロードとしての量感を保つため、高木に脇添えの低木を組み合わせて植栽する。

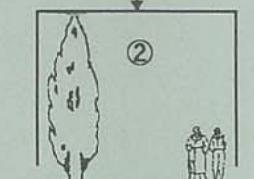
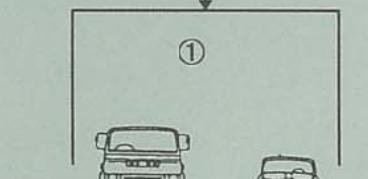
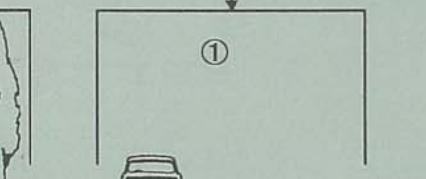
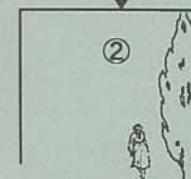
道路の幅員

◇裁判所通りの計画断面構成◇

②歩道 歩行者の安全快適性を重視し、基準の上限となる6.0mを確保（植樹帯等を含む）

総幅員 = 34.0m

①車線 1車線当たり 3.25m



③中央帯 交差点付近で右折レーン設置が可能な幅員として4.0mを確保

④停車帯 沿道荷さばき等のスペースとして、標準幅員の2.5mを確保

照明

夜間の安全性と、人々のやすらぎ感、静かで落ち着いた環境を演出する。

地球環境対策への提言

地球環境対策に配慮し、太陽光発電や小型風力発電の導入等が考えられる。

ポケットパークの修景

人々の憩いの場として、道路空間と一体的なデザインで整備する。